

# お薬の処方について

# 古賀脳神経外科

Q. 診察を受けずにお薬だけを頂くことはできますか？

A. 初診の場合は患者様ご本人に医師の診察を受けていただかないと、お薬の処方できません。また、**再診の場合にも原則としては患者様の来院および診察が処方の前提**となります。但し、再診の場合で、かつ患者様ご本人がどうしても来院できない事情がある場合に限って、ご病状をおわかりになるご家族の方が来院して直接医師との面談でご病状をお伝えいただければ、お薬を処方することがあります。その場合でも、患者様ご本人のご病状に変化があるときやお薬の変更を希望される場合には、ご本人の受診をお勧めいたします。

無診療投薬は医師法20条にて厳しく禁止されています。来院に困難を伴う患者様のために **電話再診** や **オンライン診療** の体制を準備して行く予定ですので ご理解の程宜しくお願いいたします。

院長